

## JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型)

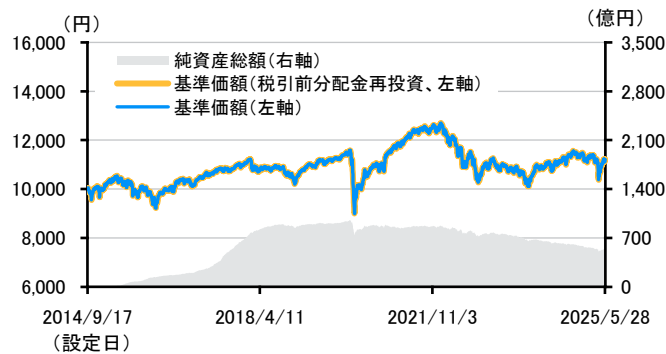
## 追加型投信／内外／資産複合

## 当月のポイント

- 当月の世界株式市場は上昇しました。債券市場では米国ハイ・イールド債券や新興国債券が上昇し、海外投資適格債券は概ね横ばいとなりました。
- 資産別比率については、先進国株式や米国ハイ・イールド債券の投資比率が上昇した一方、現金等の比率は低下しました。
- 市場では各国の景気動向などに注目が集まる中、引き続き市場環境を注意深く分析しつつポートフォリオを構築しています。

## ■ JPMベスト・インカム(年1回決算型)

## 設定来の基準価額等の推移



## ファンド情報

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,210円  |
| 純資産総額 | 534.33億円 |

## 騰落率

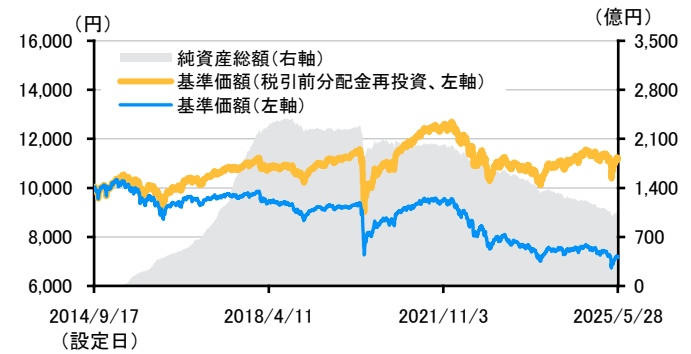
| (%)  | 1ヵ月 | 3ヵ月  | 6ヵ月  | 1年  | 3年   | 設定来  |
|------|-----|------|------|-----|------|------|
| ファンド | 2.4 | -1.4 | -1.8 | 2.2 | -4.1 | 12.1 |

## 分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 設定来<br>合計 | 第6期<br>2020年9月 | 第7期<br>2021年9月 | 第8期<br>2022年9月 | 第9期<br>2023年9月 | 第10期<br>2024年9月 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 0円        | 0円             | 0円             | 0円             | 0円             | 0円              |

## ■ JPMベスト・インカム(毎月決算型)

## 設定来の基準価額等の推移



## ファンド情報

|       |            |
|-------|------------|
| 基準価額  | 7,205円     |
| 純資産総額 | 1,032.35億円 |

## 騰落率

| (%)  | 1ヵ月 | 3ヵ月  | 6ヵ月  | 1年  | 3年   | 設定来  |
|------|-----|------|------|-----|------|------|
| ファンド | 2.4 | -1.4 | -1.8 | 2.2 | -4.1 | 12.2 |

## 分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 設定来<br>合計 | 第124期<br>2025年1月 | 第125期<br>2025年2月 | 第126期<br>2025年3月 | 第127期<br>2025年4月 | 第128期<br>2025年5月 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 3,890円    | 30円              | 30円              | 30円              | 30円              | 30円              |

## ■ GIMベスト・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)

## 投資先ファンドの組入状況

| 投資証券名         | 組入比率    |
|---------------|---------|
| グローバルインカムファンド | 99.44%  |
| マネーパール・ファンド   | 0.0006% |
| 合計            | 99.44%  |

- ・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- ・基準価額は信託報酬控除後です。分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・騰落率は、分配金再投資基準価額にて計算しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。
- ・「投資先ファンド」については本資料の5ページをご覧ください。
- ・投資先ファンドの組入比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

# JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型)

## グローバルインカムファンドの運用状況

当ページは、マザーファンドが投資するグローバルインカムファンド(外国投資証券)の現地月末最終営業日基準の数値を使用しています。

### ポートフォリオの概況

| 銘柄数※ | 有価証券<br>組入比率 | 平均利回り | 為替ヘッジ比率<br>(ご参考) |
|------|--------------|-------|------------------|
| 2429 | 94.2%        | 5.5%  | 92.5%            |

- ・平均利回りは当社および当社グループにて算出しております。
- ・平均利回りは、保有銘柄のうち株式やリート等については配当利回りを、債券等については最終利回りを使用して各アセットクラスごとに平均利回りを算出した上で、資産配分に応じて加重平均したものです。したがって、実際の投資家利回りとは異なります。また、当ファンドの利回りではありません。
- ・為替ヘッジ比率については、グローバルインカムファンドの基準通貨(ユーロ)に対するヘッジ比率に、同ファンドの1シェアクラスにおける対円でのヘッジ比率を便宜上乘じて求めた概算値です。

※銘柄数については、2025年4月末基準で開示しています。

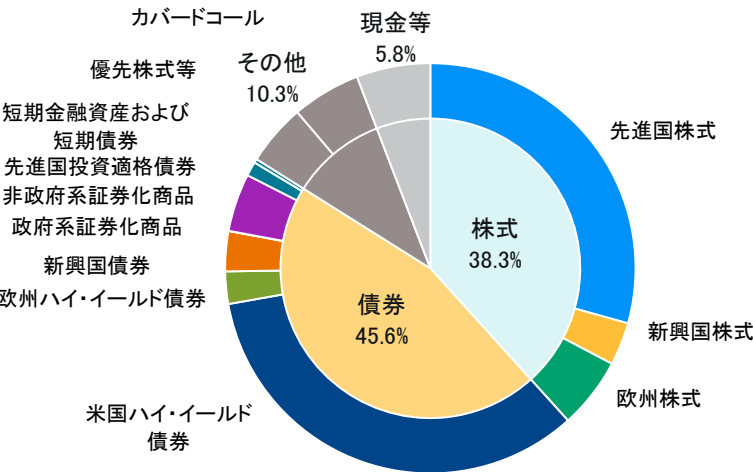
### 資産別構成比率

|               |        |
|---------------|--------|
| 米国ハイ・イールド債券   | 33.9%  |
| 先進国株式         | 29.3%  |
| 欧州株式          | 5.6%   |
| カバードコール       | 5.4%   |
| 優先株式等         | 4.8%   |
| 非政府系証券化商品     | 4.6%   |
| 新興国株式         | 3.4%   |
| 新興国債券         | 3.2%   |
| 欧州ハイ・イールド債券   | 2.5%   |
| 先進国投資適格債券     | 1.1%   |
| 短期金融資産および短期債券 | 0.3%   |
| 政府系証券化商品      | 0.01%  |
| 現金等           | 5.8%   |
| 合計            | 100.0% |

### 国・地域別構成比率

|           |        |
|-----------|--------|
| 米国        | 63.8%  |
| 欧州(除く英国)  | 13.8%  |
| 新興国       | 7.3%   |
| 英国        | 3.3%   |
| カナダ       | 3.2%   |
| 日本        | 1.7%   |
| アジア(除く日本) | 1.1%   |
| 現金等       | 5.8%   |
| 合計        | 100.0% |

- ・国・地域別構成比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。
- ・国・地域については、当社および当社グループの判断に基づき分類しています。



- ・資産別構成比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。
- ・「優先株式」とは、普通株式に比べて利益配当や残余財産の分配について優先的に受け取ることができる株式、「CB(転換社債)」とは、一定の条件で株式に転換できる権利(転換権)のついた社債、「政府系証券化商品」とは、政府系機関が発行する住宅ローン債権等を証券化したもの、「非政府系証券化商品」とは、非政府系機関が発行する住宅ローン債権、商業用不動産ローン債権、消費関連ローン債権等を証券化したものをいいます。「カバードコール」とは、株式などの原資産を保有しつつ、コールオプション(あらかじめ決められた価格で買う権利)を売る戦略をいいます。保有資産の一定水準以上の値上がり益を放棄する対価としてコールオプションのプレミアム収入を受け取ることで、保有資産の配当収入以上のインカムの獲得が期待されます。

### 組入上位10銘柄

(2025年4月末現在)

| 銘柄名                         | 国・地域名 | 資産 | 比率   |
|-----------------------------|-------|----|------|
| 1 マイクロソフト                   | 米国    | 株式 | 1.0% |
| 2 メタ・プラットフォームズ              | 米国    | 株式 | 0.8% |
| 3 台湾積体電路製造 (TSMC)           | 台湾    | 株式 | 0.7% |
| 4 フィデリティナショナルインフォメーションサービスズ | 米国    | 株式 | 0.6% |
| 5 ブロードコム                    | 米国    | 株式 | 0.6% |
| 6 マクドナルド                    | 米国    | 株式 | 0.5% |
| 7 トレイン・テクノロジーズ              | 米国    | 株式 | 0.4% |
| 8 CMEグループ                   | 米国    | 株式 | 0.4% |
| 9 アナログ・デバイセズ                | 米国    | 株式 | 0.4% |
| 10 サザン                      | 米国    | 株式 | 0.4% |

・組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。・国・地域および資産については、当社および当社グループの判断に基づき分類しています。・比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。・デリバティブは除いています。

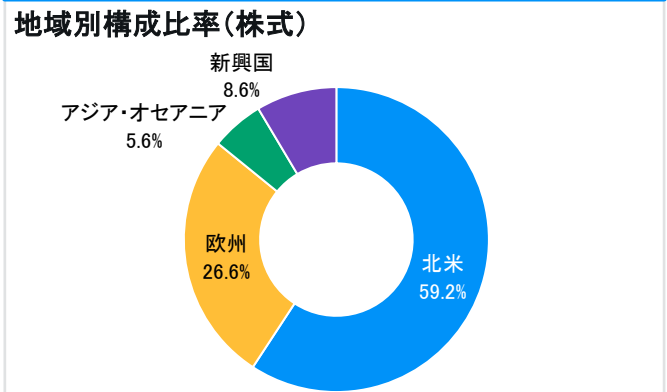
本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

# JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型)

## グローバルインカムファンドの運用状況

当ページは、マザーファンドが投資するグローバルインカムファンド(外国投資証券)の現地月末最終営業日基準の数値を使用しています。

### 株式資産内訳



業種別構成比率

|                |        |
|----------------|--------|
| 金融             | 23.0%  |
| 情報技術           | 12.7%  |
| その他            | 11.1%  |
| 公益事業           | 8.1%   |
| コミュニケーション・サービス | 8.0%   |
| 資本財・サービス       | 8.0%   |
| エネルギー          | 6.7%   |
| 一般消費財・サービス     | 6.4%   |
| ヘルスケア          | 5.2%   |
| 生活必需品          | 4.9%   |
| 素材             | 3.3%   |
| 不動産            | 2.6%   |
| 合計             | 100.0% |

・地域別構成比率(株式)および業種別構成比率には、先進国株式、欧州株式、新興国株式、リート、カバードコール、優先株式等が含まれ、これらの有価証券の合計を100%として計算しています。

・業種別構成比率はMSCI11分類に基づき分類していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。

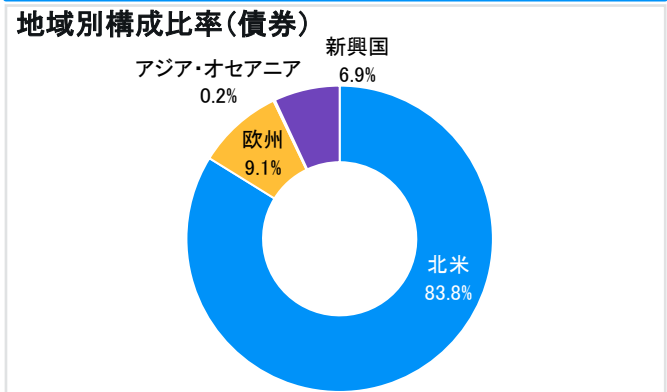
・ポートフォリオ特性値における平均格付、平均デュレーションは、当社および当社グループの情報に基づき算出しています。

・平均格付は、債券資産等に係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。

・平均デュレーションは、地域別構成比率(債券)に含まれる有価証券(先物を含む)のデュレーションを加重平均したものです。デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の感応度を表します。一般にデュレーションが長いほど、金利リスクが高いことを示します。

・格付別構成比率は原則としてS&P、Moody's、Fitchのうち、最も低い格付を採用しています。

### 債券資産内訳



・地域別構成比率(債券)には、ハイ・イールド債券、新興国債券、政府系証券化商品、非政府系証券化商品、CB(転換社債)等が含まれ、これらの有価証券の合計を100%として計算しています。

ポートフォリオ特性値

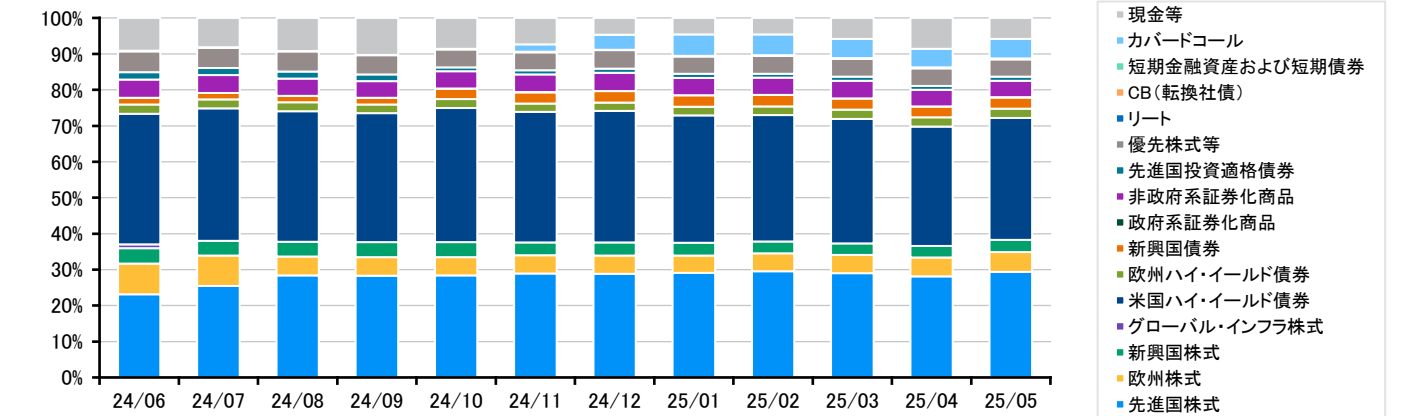
|           |      |
|-----------|------|
| 平均格付      | BB-  |
| 平均デュレーション | 5.8年 |

格付別構成比率

|       |        |
|-------|--------|
| AAA   | 2.1%   |
| AA    | 1.7%   |
| A     | 2.6%   |
| BBB   | 15.2%  |
| BB    | 40.4%  |
| B     | 23.7%  |
| CCC以下 | 11.3%  |
| 格付なし  | 3.1%   |
| 合計    | 100.0% |

・ポートフォリオ特性値の平均格付および格付別構成比率については、地域別構成比率(債券)に含まれる有価証券に加え、その性質上格付けを持つ優先株式等の比率も含まれており、これらの有価証券の合計(以下、「債券資産等」といいます。)を100%として計算しています。

### 資産別配分の推移(過去1年)



本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

# JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型)

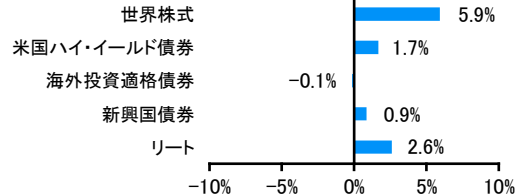
## 運用状況等と今後の運用方針

### 市場概況

#### ～株式やクレジット資産などが堅調に推移～

米国の関税政策について、各国・地域との交渉が進展し、一部関税の引き上げが延期されたことなどをを受けて投資家心理が改善し、世界株式市場は反発しました。世界債券市場は、景気不安の後退によって国債は軟調となった一方、社債などクレジット資産は底堅く推移しました。

#### ＜代表的な市場の月間騰落率＞



### 運用状況

#### ～当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)は、前月末比で上昇～

- 株式資産について、米国の関税政策に対する懸念が和らぎ、先進国株式を中心にプラスに影響しました。景気減速リスクが一部後退する中、株式の比率を小幅復元しました。
- 債券資産について、米国ハイ・イールド債券や新興国債券が上昇し、海外投資適格債券は概ね横ばいとなりました。デュレーションはマイナスに影響し、今後の景気動向や利下げ進行動向などを注視し、引き続き投資を行います。
- 資産別比率については、先進国株式や米国ハイ・イールド債券の投資比率が上昇した一方、現金等の比率が低下しました。

### 市場見通しと今後の運用方針

#### ～関税交渉の進展で景気不安は和らいだものの、不確実性が高い中で慎重にポートフォリオを運用する方針～

米国政府の関税政策について、各国・地域との交渉進展は見られているものの、実効関税率の上昇は避けられず、中長期的に経済や市場に及ぼす影響を見定める必要があります。運用チームは、来年にかけて景気は回復に向かうと想定していますが、短期的には企業業績に対する影響などを注視する必要があると考えています。ポートフォリオでは、株式の比率を相対的に抑えながら運用を行う方針です。企業の健全なファンダメンタルズ(基礎的条件)が支えになると見て、米国ハイ・イールド債券などは相対的に高めの比率を維持します。

引き続き投資先ファンドであるグローバルインカムファンドを通じて世界の債券、株式、リート、その他の有価証券を投資対象とし、高いインカム収益および値上がり益が期待できるアセットクラスに分散投資を行う方針です。

出所: 世界株式: MSCIワールド・インデックス(配当込み)、米国ハイ・イールド債券: ブルームバーグ米国ハイ・イールド社債2%発行体キャップ・インデックス、海外投資適格債券: ブルームバーグ・グローバル総合(日本円除く)、新興国債券: JPモルガンEMBIグローバル指数、リート: FTSE EPRA/NAREIT先進国インデックス(配当込み)

※各指数は現地月末最終営業日基準の米ドルベースの価格指数を使用しています。

・上記運用状況および市場見通しと今後の運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドが投資するグローバルインカムファンド(外国投資証券)に係る説明を含みます。

・上記は、作成時点のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、予告なく変更されることがあります。



## ファンドの特色

- 1 世界の債券、株式、リート(REIT)、その他の有価証券を投資対象とし、高いインカム収益および値上がり益が期待できるアセットクラスに分散投資します。**
  - 世界の債券、株式、リート、その他の有価証券に投資するグローバルインカムファンドの組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資するマネープール・ファンドにも必ず投資します。
- 2 市場環境等の変化に応じて組入れるアセットクラスおよびその配分を機動的に変更します。**
  - マクロ経済の予測や、各アセットクラスの評価・分析の情報をもとに、市場環境等の変化に応じて、インカム収益および値上がり益が最も期待されるアセットクラスを選択し、その配分を機動的に変更します。
- 3 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用します。**

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。
- 4 投資先ファンドであるグローバルインカムファンドにおいては、原則として為替ヘッジを行います。**
  - グローバルインカムファンドは、原則として基準通貨(ユーロ)に対して為替ヘッジを行います。一部当該ヘッジを行わない資産を保有する場合があります。
  - ファンドは、グローバルインカムファンドの保有資産について、対円で為替ヘッジした同ファンドのシェアクラスに投資し、ユーロと円との為替変動による影響を抑えます。(保有資産の一部について、当該ヘッジを行わない場合があります。)
  - その結果、為替ヘッジを行わない資産の建値通貨とユーロとの(または当該資産の建値通貨と円との)為替変動による影響を受ける場合があります。

## 年1回決算を行う「年1回決算型」と毎月決算を行う「毎月決算型」があります。

|        |                                                                       |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|
| 年1回決算型 | 年1回の決算時(9月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。                               |
| 毎月決算型  | 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に安定的に分配を行います。また3、6、9、12月の決算時にボーナス分配*を行うこともあります。 |

ただし、いずれも必ず分配を行うものではありません。販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

\*「ボーナス分配」とは、毎月の安定的な分配に更に上乗せして分配することをいいます。

- ・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。
- ・JPMベスト・インカム(年1回決算型)およびJPMベスト・インカム(毎月決算型)は、総称してもしくは個別に「ファンド」またはそれぞれを「年1回決算型」、「毎月決算型」の呼称を使う場合があります。
- ・当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。マザーファンドを通じて、世界の債券、株式、リート等の有価証券を投資対象とする「JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・インカム・ファンド」の「Iクラス(円建て、円ヘッジ)」とともに、円建ての公社債に投資する「GIMジャパン・マネープール・ファンドF(適格機関投資家専用)」に投資を行います。
- ・本資料では、投資先ファンドである「JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・インカム・ファンド」および「GIMジャパン・マネープール・ファンドF(適格機関投資家専用)」それぞれを「グローバルインカムファンド」および「マネープール・ファンド」といい、またマネープール・ファンドのマザーファンドである「GIMマネープール・マザーファンド(適格機関投資家専用)」を「マネープール・マザーファンド」といいます。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

## スペシャルサイトのご紹介

- JPモルガン・アセット・マネジメントでは、JPMベスト・インカムのすべてがわかるスペシャルサイトを開設し、情報提供を行っています。
- ファンドの最新情報やここで見られないメッセージ、運用担当者の動画コメントなど、充実の内容です。
- スマートフォンサイトも公開中です。

## スペシャルサイトで様々な情報をお届けしています

ファンドの基準価額などを  
すぐ知りたい

新着情報、基準価額

ファンドについて  
もっとよく知りたい

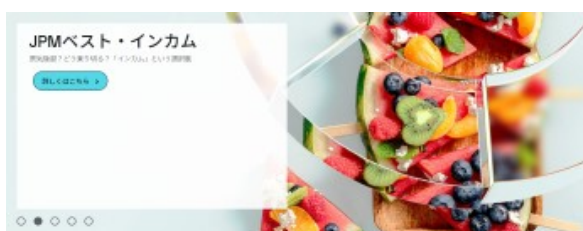
ベスト・インカムの  
3つのポイント

いつでも、どこでも  
タイムリーな情報を知りたい

スマートフォンサイトも  
充実



※上記はスペシャルサイトのイメージです。



ベスト・インカム  
スペシャルサイトは  
こちらからアクセス！



[am.jpmorgan.com/jp/ja/best-income](https://am.jpmorgan.com/jp/ja/best-income)

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。  
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて国内外の債券、株式、リート、その他の有価証券に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

[債券のリスク]

|                    |                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用リスク              | 債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。また、当該債券の価格は、格付の変更によっても変動・下落することがあります。                                                                                    |
| ハイ・イールド債券の投資に伴うリスク | ハイ・イールド債券は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性質を持つとともに、政治・経済情勢、発行会社の業績等の影響を受けて価格が変動する株式に類似した特質を併せ有しています。このため、ハイ・イールド債券の価格は、格付が高い債券に比べて、株式と同様の要因による影響をより強く受け、変動・下落することがあります。また、ハイ・イールド債券は、格付が高い債券に比べて、前記の信用リスクが高いため、当該債券の価格がより大きく変動・下落することがあります。 |
| 金利変動リスク            | 金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。                                                                                                                                           |

[株式のリスク]

|         |                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク | 株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。 |
|---------|------------------------------------------------------------------|

[リートおよびその他のリスク]

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リーートのリスク | (a) 保有不動産のリスク<br>リーートを発行する投資法人等が保有する不動産(建物)の入居率が低下したり、賃料が下落したりする場合、収益性が悪化することがあります。また、リーートを発行する投資法人等がその保有する不動産を売却する場合、想定していた価格と大きく異なることがあります。こうした要因により、リーートの価値が変動・下落することがあります。<br>(b) 金利リスク<br>リーートを発行する投資法人等は、投資する不動産の取得資金の手当てを金融機関からの借入れに依存している場合が多く、金利の上昇は、金利負担の増大によりリーートを発行する投資法人等の収益性を悪化させます。このような場合、リーートの価値が変動・下落することがあります。<br>(c) 倒産リスク<br>リーートを発行する投資法人等には、一般の企業と同様に資金繰りや収益性の悪化により、倒産の可能性があります。倒産した場合、リーートの価値は通常下落し、価格がゼロになることもあります。 |
| 為替変動リスク  | 投資先ファンドであるグローバルインカムファンドにおいては、原則として為替ヘッジを行います。が、ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

投資リスク

基準価額の変動要因

[リートおよびその他のリスク] (続き)

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| カントリーリスク     | 新興国に投資した場合は以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、有価証券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。</li><li>・有価証券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、有価証券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。</li><li>・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。</li><li>・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。</li></ul> |
| デリバティブ取引のリスク | 投資先ファンドは、デリバティブ取引を用いる場合があります。デリバティブ取引は、その他の投資手段と比較して、有価証券の価格の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

その他の留意点

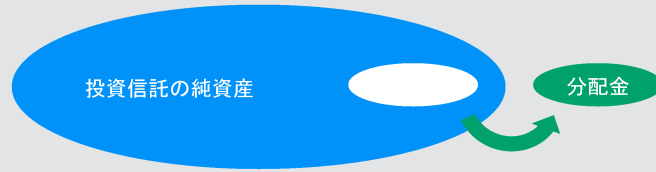
- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。



## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ

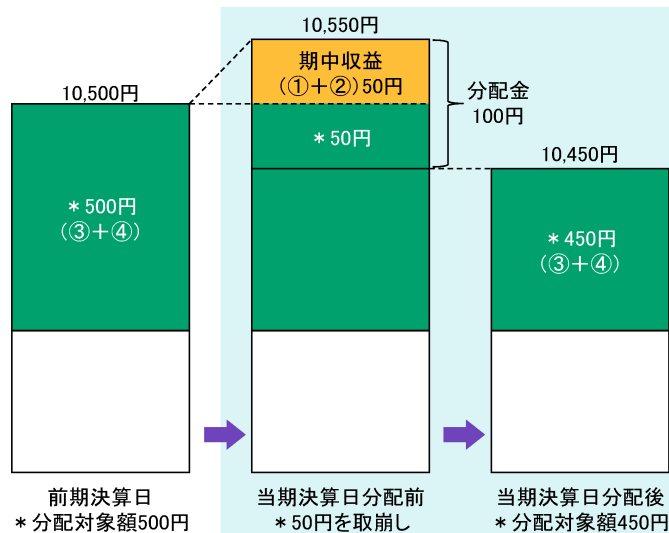


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費\*1控除後の配当等収益\*2および有価証券の売買益\*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

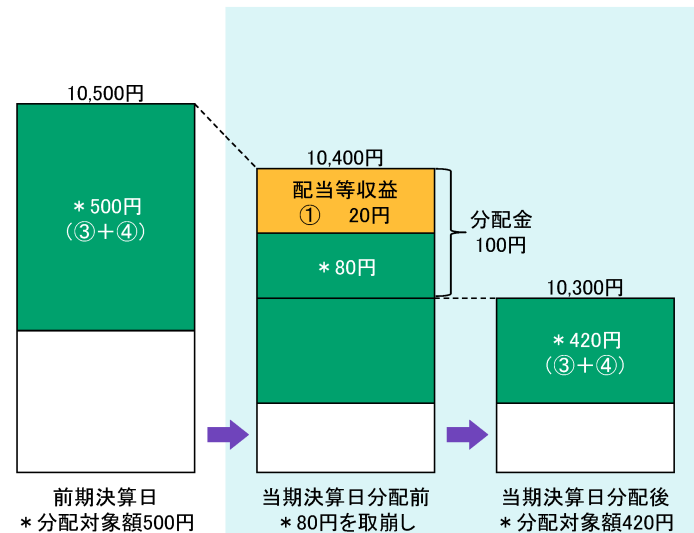
\*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。\*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。\*3 評価益を含みます。

### 決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



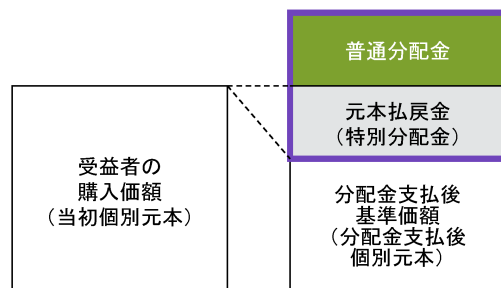
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

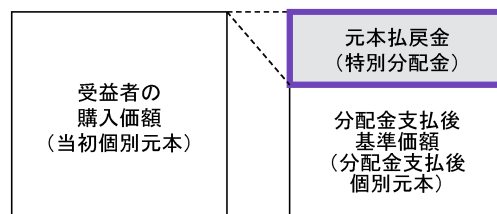
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型)

お申込みメモ

|        |                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。                                                                                                                                                  |
| 購入価額   | 購入申込日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                            |
| 換金単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                 |
| 換金価額   | 換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。                                                                                                                                                                             |
| 換金代金   | 原則として換金申込日から起算して7営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。                                                                                                                                                                      |
| 申込締切時間 | 原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                                                     |
| 信託期間   | 2014年9月17日から2034年9月15日(休業日の場合は翌営業日)までです。(設定日は2014年9月17日です。)                                                                                                                                                     |
| 決算日    | [JPMベスト・インカム(年1回決算型)]毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)です。<br>[JPMベスト・インカム(毎月決算型)]毎月15日(休業日の場合は翌営業日)です。                                                                                                                       |
| 収益分配   | [JPMベスト・インカム(年1回決算型)]毎年1回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。<br>[JPMベスト・インカム(毎月決算型)]毎月の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。                                                                           |
| 課税関係   | 課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。<br>「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となりますが、このファンドは、NISAの対象ではありません。また、配当控除および益金不算入制度は適用されません。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>上記は2024年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 手数料率は <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込))<br>自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。 |
| 信託財産留保額 | かかりません。                                                                                                                           |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ファンドの純資産総額に対して年率1.023%(税抜0.93%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。<br>[JPMベスト・インカム(年1回決算型)]信託財産に日々費用計上し、決算日の6ヵ月後(休業日の場合は翌営業日)、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。<br>[JPMベスト・インカム(毎月決算型)]信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。 |
|                  | 投資先<br>ファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。<br>グローバルインカムファンド:年率0.60%(注)消費税等はかかりません。<br>マネーボール・ファンド:年率0.1045%(税抜0.095%)                                                                                                     |
|                  | 実質的な負担<br>(概算)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 純資産総額に対して <b>年率1.62%程度(税抜1.53%程度)</b> がかかります。<br>グローバルインカムファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。                                                                                     |
| その他の費用・<br>手数料   | 「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「目論見書の印刷に要する実費相当額*」「グローバルインカムファンドの事務管理费用(同ファンドの純資産総額に対して上限年率0.11%)」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)、上限年間330万円(税抜300万円))」<br>*運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。 |                                                                                                                                                                                                              |

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

ファンドの関係法人

|      |                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（ファンドの運用の指図）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第330号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理）                                                                                              |
| 販売会社 | 委託会社（am.jpmorgan.com/jp）までお問い合わせください。（ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書（交付目論見書）の入手先）                                                  |

ご購入の際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2025年6月2日現在

| 金融商品取引業者等の名称                         | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業<br>協会 | その他 |
|--------------------------------------|------------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-----|
| アイザワ証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                          | ○                       |                         |     |
| 株式会社 あいち銀行                           | 東海財務局長(登金)第12号   | ○       |                            |                         |                         |     |
| 株式会社 足利銀行                            | 関東財務局長(登金)第43号   | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 株式会社 イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                            |                         |                         |     |
| 株式会社 池田泉州銀行                          | 近畿財務局長(登金)第6号    | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| いちよし証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       |                            | ○                       |                         |     |
| 岩井コスモ証券株式会社                          | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       |                            | ○                       | ○                       |     |
| 株式会社 SBI証券                           | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                          |                         | ○                       |     |
| 株式会社 SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 株式会社 SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| FFG証券株式会社                            | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       | ○                          |                         |                         |     |
| 株式会社 関西みらい銀行                         | 近畿財務局長(登金)第7号    | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 極東証券株式会社                             | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       | ○                          |                         |                         |     |
| ぐんぎん証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                            |                         |                         |     |
| 株式会社 埼玉りそな銀行                         | 関東財務局長(登金)第593号  | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 七十七証券株式会社                            | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                            |                         |                         |     |
| 株式会社 十八親和銀行                          | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○       |                            |                         |                         |     |
| 株式会社 但馬銀行                            | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                            |                         |                         |     |
| 株式会社 千葉銀行                            | 関東財務局長(登金)第39号   | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 東海東京証券株式会社                           | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                          | ○                       | ○                       |     |
| 株式会社 東京スター銀行                         | 関東財務局長(登金)第579号  | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 株式会社 南都銀行                            | 近畿財務局長(登金)第15号   | ○       |                            |                         |                         |     |
| 野村證券株式会社                             | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                          | ○                       | ○                       |     |
| PWM日本証券株式会社                          | 関東財務局長(金商)第50号   | ○       | ○                          |                         |                         |     |
| 株式会社 百五銀行                            | 東海財務局長(登金)第10号   | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 百五証券株式会社                             | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                            |                         |                         |     |
| 松井証券株式会社                             | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                            |                         | ○                       |     |

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2025年6月2日現在

| 金融商品取引業者等の名称                                    | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業<br>協会 | その他 |
|-------------------------------------------------|------------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-----|
| マネックス証券株式会社                                     | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                          | ○                       | ○                       |     |
| 株式会社 三井住友銀行                                     | 関東財務局長(登金)第54号   | ○       | ○                          |                         | ○                       |     |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                               | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 株式会社 三菱UFJ銀行                                    | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                          |                         | ○                       |     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       |                            | ○                       | ○                       |     |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                          | ○                       | ○                       |     |
| 株式会社 三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                          |                         | ○                       |     |
| UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社                   | 関東財務局長(金商)第3233号 | ○       |                            | ○                       | ○                       |     |
| 株式会社 横浜銀行                                       | 関東財務局長(登金)第36号   | ○       |                            |                         | ○                       |     |
| 楽天証券株式会社                                        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                          | ○                       | ○                       |     |
| 株式会社 リソナ銀行                                      | 近畿財務局長(登金)第3号    | ○       |                            | ○                       | ○                       |     |

※いちよし証券株式会社はいちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」にて、JPMベスト・インカム(年1回決算型)のみのお取り扱いとなります。  
※株式会社 十八親和銀行、松井証券株式会社はJPMベスト・インカム(毎月決算型)のみのお取り扱いとなります。



## 本資料で使用している指数について

- MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が発表しております。同指数に関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しております。
- 「Bloomberg®」およびブルームバーグ米国ハイイールド社債2%発行体キャップ・インデックス、ブルームバーグ・グローバル総合(日本円除く)は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、J.P.モルガン・アセット・マネジメントによる特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはJ.P.モルガン・アセット・マネジメントとは提携しておらず、また、J.P.モルガン・アセット・マネジメントが設定する商品を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、J.P.モルガン・アセット・マネジメントが設定する商品に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
- JPモルガンEMBIグローバル指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- 「FTSE」及び「FTSE®」は、ロンドン証券取引所(London Stock Exchange Plc)並びにフィナンシャル・タイムズ社(The Financial Times Limited)の商標であり、ライセンスに基づいてFTSEが使用しています。FTSE EPRA/NAREIT 先進国インデックス(以下、本指数)は、FTSEの商標であり、本指数の算出、指数値の公表、利用など、本指数に関するあらゆる権利はFTSE及び/又は、そのライセンス提供者に帰属します。FTSEは、本指数値の算出もしくは公表の方法の変更、並びに公表の停止を行なうことができます。また、算出又は公表の誤謬、遅延または中断に対し、一切責任を負いません。「NAREIT®」はNational Association of Real Estate Investment Trustsの商標です。「EPRA®」はEuropean Public Real Estate Associationの商標です。FTSE EPRA/NAREIT Index Seriesは、FTSEによって計算されます。FTSE EPRA/NAREIT Index Seriesの全ての権利は、FTSE又はその関連パートナー会社に与えられています。

## 本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。